

# 公立大学法人奈良県立医科大学 中期目標

## (前文)大学の基本的な目標

奈良県は、都市近郊型の地域と過疎化が進む地域が共存する県である。

このような奈良県各地域それぞれの多様なニーズに対応し、県民の生命・健康を守るため、進歩著しい医療に応じた最新の医学教育、看護学教育を積極的に取り入れ、心優しい医師・看護職者、研究者の育成に努める。また、医学・看護学の発展に貢献する情報を大和の地から広く世界に発信するとともに、高度先進医療を提供し、県民の誇りとなる大学を目指す。

これらを実現するために、以下の事項に重点をおいて取り組む。

- 1 人間性豊かな高い倫理観を有し、生涯にわたって自ら学び、高い実践能力を備えた医療人の育成に努める。
- 2 世界に通用する医学教育、医科学研究、医療を目指し努力する。
- 3 地域性と国際性のバランスをとるとともに、生命科学と社会科学の調和を図る。
- 4 社会に貢献する研究開発の基となる萌芽的で独創的な研究を大切にする。
- 5 県民の生命・健康を守る奈良県の中核病院として高度先進医療の提供に努め、医療・福祉の向上に貢献する。
- 6 大学構成員それぞれが尊重され、その個性が活かされるよう配慮し、適切な競争と協調性が共存する組織運営を行う。
- 7 大学の個性や特色を明確にするため、柔軟な対応を講じる。
- 8 優秀な人材を広く求め、適切に人材を登用し、大学構成員の意欲を高める方策を講じる。

なお、中期目標については、その達成状況を踏まえ適宜見直す。

## I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部、研究科を置く。

学 部	医学部
研究科	医学研究科

## Ⅱ 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

##### 学士課程

- 1 学士課程では、医学・看護学に関する基本的知識・技能及び生命倫理・医の倫理を修得させるとともに、将来、臨床・研究・教育のいずれの分野でも活躍できる独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。
- 2 医学・看護学を学ぶための幅広い教養と医師・看護職者としての高い見識を持ち、医学・看護学・医療を基礎的レベルから科学的に理解できる学力を修得させる。
- 3 基本的医療技術の修得はもとより、患者との対話を通じて病の背景を理解し、患者の抱えている問題に対して全人格的なアプローチを試みる臨床手法を身に付けさせるなど、心優しい医師・看護職者として信頼を得られる高い使命感や倫理観等、人間形成に励む学生を育成する。
- 4 県民に対して広く高度先進医療を供給し、県民が最も信頼して診療を受けることができるような奈良県の中核病院であるという自覚を熟成させる。
- 5 大学及び附属病院は、医学生・看護学生の臨床・臨地実習の場としての役割を果たすことにより、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。

##### 大学院課程

- 1 大学院課程では、研究・教育・臨床のいずれの領域においても指導者となり得る人材の育成を図るとともに、各専門分野の高度な研究を推進する。
- 2 地域医療はもちろんのこと先進的医療を積極的に取り入れることにより、国際的にも通用する高度な研究と医療を通じて、奈良県の医療の質の向上はもとより、広く人類の病気の克服と福祉に貢献する医学者・看護学者を育成する。
- 3 医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、質の高い医療を多角的にとらえて、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。

## (2) 教育内容等に関する目標

### 学士課程

- 1 奈良県の医療と広く人類の福祉に貢献できる優秀な人材を確保するため、地域枠の設定等、入学者選抜方法の見直しを行う。  
入学者選抜方法の改革に当たっては公明性と公平性が担保される方法を原則とする。
- 2 医学科では、医学・医療に関する基本的な知識・技術を修得し、独創性、応用力と豊かな人間性を身に付けた医師を育成する。  
そのため、「挑戦と省察(Challenge and Reflection)」をキャッチフレーズとした理論と実践を並行して行えるカリキュラム及び学年を越えた履修を可能とする統合カリキュラムを発展させ、一般教育・基礎医学・臨床医学を再編成した6年一貫教育を実現する。
- 3 看護学科では、社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた看護職者の育成を目指して、理論と実践を統合したカリキュラムを策定し、実施する。
- 4 国際化時代におけるコミュニケーション能力の向上を目指し、学部教育を通じて英語等の外国語教育の充実を図る。そして、日常的及び医学的環境において外国人との基本的な会話が可能となる水準を目指す。
- 5 医学のみならず、広く社会の動向にも関心を示し、主体的に課題を抽出し学習できる態度を身に付けさせる。
- 6 他大学との教育・研究面における交流や教員・学生の交流を積極的に推進する。
- 7 地域における保健・医療に対する学生の理解と関心を高めるために、学外の保健・医療施設等と積極的に連携して、地域における医療体験実習を推進する。

### 大学院課程

- 1 優秀な人材の確保と社会に開かれた大学院を目指し大学院制度を充実させ、進歩めざましい医学・看護学をはじめとする医療を積極的に学び、研究する人材を受け入れる。
- 2 修士課程・博士課程においては、質の高い医療を総合的に研究できる機会を広げる。  
専門職大学院等の導入についても状況を見極めながら検討を行っていく。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

- 1 教育目標の実現を図るため、教員及び職員の適正な配置を含め、必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。
- 2 より充実した教育・研究環境を構築する。
- 3 教員の教育活動についての評価を適切に行い、評価結果を活用することなどにより、教育の質の向上を図る。

### (4) 学生への支援に関する目標

- 1 学生が充実した学生生活を送るために、学習支援・生活支援体制等、環境の充実を図る。
  - ・学生がかかえる種々の問題に対応する体制を整備する。
  - ・学年の壁を越えた学生相互学習支援体制等を整備する。
  - ・学習及び自己評価などを行うに当たって、学生が能動的に、いつでもどこからでも情報にアクセスできる環境を整備する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1 独創性豊かで広く世界からも評価されるレベルの高い医学・看護学に基づいたニューフロンティアの医療研究に取り組み、「ナンバーワン」分野をもった特色ある大学を目指す。
- 2 大学の枠にとらわれず、国内外にわたる共同研究、産学官協調を積極的に推し進め、医療、健康・福祉、産業など様々な分野に貢献できる基礎的・応用的研究を発案・醸成・成就させる。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 1 競争的資金の獲得に努め、研究者・臨床医の独創的・萌芽的なアイデアを活用できる研究支援体制とともに、将来を担う若手研究者育成体制を整備する。
- 2 各領域の研究成果の公開を通じて、学内はもちろん国内外との共同研究を推進するための研究支援体制を整備する。
- 3 先端医学研究機構の高度な整備・拡充を図る。

- 4 生命科学部門、社会医学部門の双方をバランス良く充実させる。  
社会医学の充実を目指して、SPHの導入について状況を見極めながら必要に応じて検討を行っていく。  
※ SPH(School of Public Health)：公衆衛生大学院
- 5 研究成果について、知的財産としての管理・運用を図り、社会に貢献する。
- 6 産学官の連携を進め、企業との共同研究や企業からの受託研究を積極的に推進する。

### 3 診療に関する目標

優れた医療人の育成と高度先進医療の開発・提供を行い、本学附属病院の教育・研究・診療機能の向上を目指す。

また、総合医療情報システムを十分に活用することにより、奈良県の中核病院として地域医療機関との連携を一層緊密にするとともに、患者サービスの向上と病院経営の合理化・効率化を図る。

- 1 患者に信頼される良質で安全な医療の提供を行う。
- 2 特定機能病院としての役割を踏まえ、高度先進的、総合的で良質な医療の開発と提供を行う。
- 3 先進医療の開発や地域医療の確保に必要な優秀な医療人の育成を図る。
- 4 地域医療機関との連携を緊密にして、奈良県の中核病院としての役割を積極的に果たす。

### 4 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1 地域・社会に対して医学に関する教育・研究・診療の成果を発信し、系統的に地域住民への健康啓発活動及び保健・医療・福祉関係者の生涯教育を推進する体制を整備する。
- 2 世界を視野に入れた教育、国際水準の研究をはじめとする国際的な貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進する。

### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

- 1 理事長の強いリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。
- 2 附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制整備を行う。

#### 2 教育・研究・診療組織の見直しに関する目標

- 1 教育・研究・診療組織のあり方について適切な評価に基づき、弾力的な体制を構築する。
  - ・教育・研究・診療の進歩や社会の要請などに応じ、学部・大学院・附属病院等の教育・研究・診療組織の弾力的な編成を行う。
  - ・組織見直しに当たっては、本学及び医学・看護学の将来の展望を踏まえ、各組織及び個人の教育・研究・診療成果の評価と第三者による外部評価を反映させる。

#### 3 人事の適正化に関する目標

- 1 教員の人事交流を促進させるとともに、教員構成の多様化を推進する。
- 2 高い専門性を有した職員の育成・確保を図る。
- 3 教員及び職員について評価を行い、人事の適正化に努め、働きがいのある大学及び附属病院を目指す。
- 4 効率的かつ効果的な法人運営の見地から、適正で計画的な人員管理を行う。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1 効率的で機動力のある事務組織への再編を行う。
- 2 事務の集約化、情報の電子化等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

## IV 財務内容の改善に関する目標

損益の改善及び資金収支の健全性の向上を図るため、自己収入の増加及び経費の抑制に取り組む。

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1 競争的外部資金等の獲得を積極的に進める。
- 2 知的財産権及び人材の活用を図る。
- 3 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院収入の確保を図る。
- 4 その他自己収入の増加を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標

- 1 人件費等、管理経費の抑制を図る。
- 2 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進により、附属病院経費の削減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1 保有資産に係る運用・利活用の現況を踏まえ、経営的視野に立って、その有効活用を推進する。

## V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

- 1 自己点検・評価を適正に実施し、評価結果を教育・研究・診療や大学運営の改善等に活用することにより、法人の継続的な質的向上の促進を図る。

### 2 情報公開等の推進に関する目標

- 1 県民に対する説明責任を果たすため、教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。

## VI 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1 教育・研究の拠点である大学施設及び診療の拠点であり県地域防災計画において基幹災害医療センターとして指定された災害拠点病院である附属病院施設について、長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な老朽施設の改修・改築等の整備に向けた取組みを進める。
- 2 電気設備・機械設備・給排水衛生設備等の各設備について、機能の維持及び向上に努める。

## VII 安全管理等に関する目標

- 1 有害物質・有害エネルギー・有害廃棄物等から、すべての大学・病院関係者の安全な環境と健康を守る安全衛生管理体制を構築する。  
また、環境汚染防止に努め、地域住民の安全衛生に十分配慮する。
- 2 天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献することのできる危機管理体制を整備・充実する。
- 3 キャンパスの美化及び緑化により、良好な修学、療養環境づくりに努める。